

平成15事業年度

事業報告書

平成 15 事業年度事業報告書

I. 宇宙開発事業団の概要

1. 業務内容

(1) 目的 (宇宙開発事業団法第 1 条)

平和の目的に限り、人工衛星及び人工衛星打上げ用ロケットの開発、打上げ及び追跡を総合的、計画的かつ効率的に行ない、宇宙の開発及び利用の促進に寄与することを目的とする。

(2) 業務の範囲 (宇宙開発事業団法第 2 2 条)

- 1) 人工衛星及び人工衛星打上げ用ロケット (以下「人工衛星等」という。)の開発並びにこれに必要な施設及び設備の開発
- 2) その開発に係る人工衛星等の打上げ及び追跡並びにこれらに必要な方法、施設及び設備の開発
- 3) 第 1 号の開発並びに人工衛星等の打上げ及び追跡並びにこれらに必要な方法、施設及び設備の開発で、委託に応じて行なうもの
- 4) 前 3 号に掲げる業務に附帯する業務
- 5) 前各号に掲げるもののほか、宇宙開発事業団法第 1 条の目的を達成するため必要な業務

2. 事務所の所在地

(1) 本社

茨城県つくば市千現 2 丁目 1 番 1 号

電話番号 029-868-5000

(2) 東京事務所

東京都港区浜松町 2 丁目 4 番 1 号

電話番号 03-3438-6000

(3) 事業所

1) 種子島宇宙センター

鹿児島県熊毛郡南種子町大字茎永字麻津

電話番号 0997-26-2111

2) 地球観測センター

埼玉県比企郡鳩山町大字大橋字沼ノ上 1 4 0 1 番

電話番号 0492-98-1200

3) 角田ロケット開発センター

宮城県角田市神次郎字高久蔵 1 番地

電話番号 0224-68-3211

4) 勝浦宇宙通信所

千葉県勝浦市芳賀花立山 1 番地 1 4

電話番号 0470-73-0654

5) 沖縄宇宙通信所

沖縄県国頭郡恩納村字安富祖金良原 1 7 1 2 番

電話番号 098-967-8211

6) 小笠原追跡所

東京都小笠原村父島字桑ノ木山

電話番号 04998-2-2522

7) 名古屋駐在員事務所

愛知県名古屋市中区金山 1 丁目 1 2 番 1 4 号

電話番号 052-332-3251

(4) 海外駐在員事務所

1) ロス・アンゼルス駐在員事務所

電話番号 213-688-7758

633 West 5th Street, Suite5870, Los Angeles, CA 90071, U. S. A.

- 2) ワシントン駐在員事務所 電話番号 202-333-6844
2020 K Street, N. W. Suite325, WashingtonD. C. 20006 U. S. A.
- 3) ヒューストン駐在員事務所 電話番号 281-280-0222
16511 Space Center Boulevard, Suite201, Houston, TX77058 U. S. A
- 4) パリ駐在員事務所 電話番号 1-4622-4983
3 Avenue, Hoche, 75008-Paris, France
- 5) ケネディ宇宙センター駐在員事務所 電話番号 321-867-3879
O&C Bldg, Room1014 Code:NASDA-KSC John F. Kennedy Space Center FL32899U. S. A
- 6) バンコク駐在員事務所 電話番号 2-260-7026
BB Bldg13Flr. Room1305, 54 Asoke Road, Sukhumvit21, Bangkok 10110 Thailand

3. 資本金の状況

宇宙開発事業団の資本金は、平成15年9月30日現在で3,122,575百万円となっている。

(資本金内訳)

(単位：千円)

	平成14年度末	平成15年度増加額	平成15年9月30日現在	備考
政府出資金	3,122,536,055	0	3,122,536,055	
民間出資金	39,600	0	39,600	
計	3,122,575,655	0	3,122,575,655	

4. 役員の状況

(1) 定数 (宇宙開発事業団法第10条)

宇宙開発事業団に役員として、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内及び監事2人以内を置くとともに、非常勤の理事2人以内を置くことができる。

(別添参照)

(平成15年9月30日現在)

役職	氏名	任期	主要経歴
理事長	山之内秀一郎	平成12年7月10日～ 宇宙開発事業団解散の日	昭和31年3月 東京大学工学部機械工学科卒業 昭和31年4月 日本国有鉄道 平成8年6月 東日本旅客鉄道株式会社取締役会長 平成12年7月 同相談役
副理事長	間宮 馨	平成15年8月11日～ 宇宙開発事業団解散の日	昭和44年3月 京都大学大学院工学研究科電子工学専攻修士課程終了 昭和44年4月 科学技術庁 平成12年6月 同科学技術政策局長 平成14年8月 文部科学審議官
理事	吉川 一雄	平成12年10月25日～ 宇宙開発事業団解散の日	昭和48年3月 京都大学大学院理学研究科博士課程修了 昭和48年8月 宇宙開発事業団

			平成 11年 6月 同企画部長 平成 12年 7月 同特任参事
理 事	樋口 清司	平成 15年 6月10日～ 宇宙開発事業団解散の日	昭和 52年 6月 マサチューセッツ工科大学大学院航空宇宙 学科終了 昭和 44年 4月 科学技術庁 昭和 44年10月 宇宙開発事業団 平成 12年 7月 同企画部長 平成 13年10月 同高度情報化推進部長
理 事	山 元 孝 二	平成 15年 1月24日～ 宇宙開発事業団解散の日	昭和 47年 3月 東京大学法学部私法コース卒業 昭和 47年 4月 科学技術庁 平成 13年 1月 文部科学省大臣官房審議官 平成 13年 7月 同科学技術・学術政策局長
理 事	三 戸 宰	平成 13年 6月10日～ 宇宙開発事業団解散の日	昭和 43年 3月 東京工業大学理工学部制御工学科卒業 昭和 44年10月 宇宙開発事業団 平成 8年 4月 同安全管理部長 平成 11年 4月 同参事
理 事	古 濱 洋 治	平成 11年11月 1日～ 宇宙開発事業団解散の日	昭和 43年 3月 京都大学大学院工学研究科博士課程修了 昭和 43年 4月 郵政省電波研究所 昭和 60年 4月 同電波研究所電波部大気圏伝搬研究室長 平成 7年 6月 同通信総合研究所長
理 事 (非常勤)	中谷 一郎	平成 15年 4月 1日～ 宇宙開発事業団解散の日	昭和 47年 3月 東京大学大学院工学系研究科電子工学専門 課程博士課程修了 昭和 47年 4月 日本電信電話公社 昭和 61年 4月 宇宙科学研究所教授宇宙探査工学研究系
理 事 (非常勤)	古 賀 晴 成	平成 14年 4月15日～ 宇宙開発事業団解散の日	昭和 38年 3月 東北大学理学部卒業 昭和 38年 4月 気象庁 平成 2年 4月 同気象研究所気候研究部長 平成 11年 4月 同大阪管区気象台長
監 事	松 本 高 志	平成 14年 4月15日～ 宇宙開発事業団解散の日	昭和 42年 3月 関西学院大学法学部卒業 昭和 42年 6月 郵政省 昭和 44年11月 宇宙開発事業団 平成 13年 6月 同総務部長
監 事 (非常勤)	岡 村 豊	平成 13年 8月 1日～ 宇宙開発事業団解散の日	昭和 39年 3月 東京大学法学部卒業 昭和 39年 4月 文部省 平成 6年 7月 同学術国際局長 平成 12年 8月 玉川大学教授

5. 職員の状況

宇宙開発事業団の平成15年9月30日の定員は1,083名、平成15年度は、業務の効率化及び開発業務が終了した部門についての削減・業務の移管等により27名の減員を行い、既存プロジェクトの確実な実施、技術基盤の強化、産学官連携の推進等のため20名の増員を行った。

(定員の推移)

年 度	11	12	13	14	15
-----	----	----	----	----	----

増 員	41	28	29	22	20
減 員	△19	△19	△27	△22	△27
年度末定員	1,079	1,088	1,090	1,090	1,083

6. 設立の根拠となる法律名

宇宙開発事業団法（昭和44年法律第50号）

7. 主務大臣

文部科学大臣、総務大臣、国土交通大臣

8. 宇宙開発委員会に関する事項

(1) 宇宙開発委員会の所掌事務

宇宙開発委員会は、文部科学省設置法（平成11年法律第96号）に述べられているとおり、宇宙開発事業団法（昭和44年法律第50号）の規定によりその権限に属させられた事項を処理することになっており、その所掌事務は次の事項である。

- ・宇宙開発事業団の業務運営の基準となる基本計画の議決（団法第24条）
- ・役員の任命に関する同意等（団法第12条）

(2) 宇宙開発委員会の構成員（平成15年9月30日現在）

宇宙開発委員会は、委員長及び委員4人をもって構成されている。

なお、委員の構成は下記のとおりである。

委員長	井口雅一（常勤）
委員（委員長代理）	川崎雅弘（ 〃 ）
委員	松尾弘毅（ 〃 ）
〃	五代富文（非常勤）
〃	立川敬二（ 〃 ）

(3) 宇宙開発委員会の活動

宇宙開発委員会は、平成13年1月6日に施行された中央省庁等の改革により、「不服審査・行政処分及び基準作成等、法律の施行に関する事項を審議するもの（法施行型審議会）」となった。

宇宙開発事業団は、我が国の宇宙開発活動の大部分を担う中核の実施機関であり、今後更なる事業の展開が期待されている。事業の運営にあたっては関係研究機関との連携協力や国際協力を行う。また、技術移転、打ち上げた人工衛星による宇宙利用等を通じて民間企業とも密接に関係している。

このため、宇宙開発委員会は、日頃から国内外の宇宙開発活動を調査分析し、宇宙開発事業団の業務について我が国宇宙開発全般、さらには科学技術全般の計画とも整合性のとれた基本方針、計画評価、安全評価等の事項について審議する。

10. 沿革

- ・1960年（昭和35年）5月 総理府に宇宙開発審議会を設置。
- ・1964年（昭和39年）7月 科学技術庁に宇宙開発推進本部を設置。

- ・1968年(昭和43年)5月 宇宙開発委員会設置法成立 同年8月、同委員会発足。
- ・1968年(昭和43年)12月 宇宙開発委員会は、宇宙開発推進本部を廃止して、新たに特殊法人「宇宙開発事業団」の新設を決定。
- ・1969年(昭和44年)10月 宇宙開発事業団法の施行により特殊法人「宇宙開発事業団」が発足。
本社及び種子島宇宙センター、小平分室、三鷹分室並びに勝浦、沖縄の両電波追跡所で業務開始。
- ・1971年(昭和46年)12月 ロサンゼルス駐在員事務所を米国カリフォルニア州に開設。
- ・1972年(昭和47年)5月 名古屋駐在員事務所を愛知県名古屋市に開設。
- ・1972年(昭和47年)6月 筑波宇宙センターを茨城県つくば市に開設。
- ・1974年(昭和49年)5月 小笠原追跡所を東京都小笠原村に開設。
- ・1978年(昭和53年)10月 地球観測センターを埼玉県比企郡鳩山町に開設。
- ・1978年(昭和53年)10月 ワシントン駐在員事務所を米国ワシントンD. C. に開設。
- ・1980年(昭和55年)7月 角田ロケット開発センターを宮城県角田市に開設。
- ・1983年(昭和58年)10月 パリ駐在員事務所を仏国パリ市に開設。
- ・1985年(昭和60年)4月 ヒューストン駐在員事務所を米国テキサス州に開設。
- ・1990年(平成2年)10月 ハンツビル駐在員事務所を米国アラバマ州に開設。
- ・1997年(平成9年)10月 ケネディ宇宙センター駐在員事務所を米国フロリダ州に、
バンコク駐在員事務所をタイ王国バンコク市に開設。
- ・1999年(平成11年)3月 ハンツビル駐在員事務所を閉鎖。
- ・2003年(平成15年)3月 本社を東京都港区から茨城県つくば市(筑波宇宙センター)に移転。

II. 業務の実施状況

1. 事業年度の業務の実施状況

1. 1 研究開発

1. 1. 1 人工衛星総合開発

(1) 人工衛星の開発

データ中継技術衛星(DRTS)「こだま」の定常運用、環境観測技術衛星(ADEOS-II)「みどり II」及び改良型高性能マイクロ波放射計(AMSR-E)の定常観測(校正検証段階)を実施するとともに、光衛星間通信実験衛星(OICETS)、技術試験衛星Ⅷ型(ETS-Ⅷ)、陸域観測技術衛星(ALOS)、超高速インターネット衛星(WINDS)及び月周回衛星(SELENE)の開発を行った。また、温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)の開発研究及び二周波降水レーダ並びに準天頂衛星システムを用いた高精度測位実験システムの研究を行った。

(2) 追跡管制

環境観測技術衛星(ADEOS-II)「みどり II」は、平成14年12月14日に打ち上げられ、平成15年4月14日より、定常運用段階に移行した。

データ中継技術衛星(DRTS)、静止気象衛星「ひまわり5号」(GMS-5)、科学衛星「ようこう」(SOLAR-A)及び同「はるか」(MUSES-B)の追跡管制(科学衛星については軌道決定のみ)を継続して行った。平成15年2月から後期運用段階に移行した民生部品・コンポーネント実証衛星「つばさ」(MDS-1)は平成15年9月25日に停波コマンドを送信し、同年9月27日に全ての運用を終了した。

また、人工衛星の追跡管制に必要な地上システムの整備を引続き行った。

(3) 地球観測情報処理

環境観測技術衛星(ADEOS-II)「みどり II」等の地球観測衛星データの受信処理運用及び利用者へのデータ提供等を行うとともに、陸域観測技術衛星(ALOS)用データ取得処理システム及び地球観測情報システム

の整備並びに地球観測情報受信設備の更新等を行った。

また、環境観測技術衛星(ADEOS-II)「みどり II」、改良型高性能マイクロ波放射計(AMSR-E)及び熱帯降雨観測衛星(TRMM)の観測データ等を用いた解析研究を推進するとともに、陸域観測技術衛星(ALOS)等のデータ利用に関わる解析手法の開発を行った。

さらに、地球規模の気候環境変動の理解のために、日米両国で設立した国際北極研究センターにおいて、アラスカ大学との連携のもと、衛星データを用いた北極圏研究を実施した。

この他、協定に基づき海洋科学技術センターが一元的に運営する「地球観測フロンティア研究システム」及び「地球観測シミュレーターの運用」に関しての分担金の支払いを行った。

1. 1. 2 宇宙環境利用総合推進

国際宇宙ステーションの日本の実験棟(JEM)「きぼう」について、プロトフライトモデル(PFM)の与圧部(船内実験室)を米国に輸送し、宇宙ステーション本体とのインターフェース検証試験を行うとともに「きぼう」に搭載する共通実験装置等の開発を引き続き行った。

「きぼう」の運用システムについて、運用システムの開発、運用計画・手順の検討、実験運用計画、宇宙ステーション補給システムの整備を引き続き行った。

宇宙環境利用に係る公募型地上研究、宇宙環境利用の有効性を実証する(その実験成果を生産活動に応用)ための応用化研究を引き続き行った。

「きぼう」のスペースシャトル打上げ費の代替(オフセット)の一環として、生命科学実験施設(セントリフュージ)及び「きぼう」暴露部初期利用として搭載されるミッション装置の整備を引き続き行った。

我が国の輸送系により宇宙ステーションへの物資補給を行う、宇宙ステーション補給システム(HTV)の整備を引き続き行った。

1. 1. 3 宇宙輸送システム開発

(1) ロケットの開発

多様な輸送需要に柔軟に対応でき、大幅な輸送コストの低減が可能なH-IIAロケットの開発を進めると共に、情報収集衛星(IGS)、陸域観測技術衛星(ALOS)、技術試験衛星VIII型(ETS-VIII)各打上げ用H-IIAロケットの開発を行った。

また、宇宙往還技術試験機(HOPE-X)については、遷音速領域での空力データの取得及び自律飛行性能確認のため、7月に高速飛行実証フェーズII飛行実験を行った。

(2) 人工衛星及びロケットの打上げ

運輸多目的衛星新1号機(MTSAT-1R)を平成15年度夏期に打上げる予定で作業を進めていたが、衛星側の都合により打上げは平成15年夏期より遅れることとなった。

情報収集衛星2号機(IGS)を搭載したH-IIAロケット6号機を平成15年9月に打ち上げる予定で作業を進めていたが、搭載機器不具合のため延期した。

1. 1. 4 事業推進

宇宙機の先端基盤技術である宇宙機制御技術及び材料・機構部品の研究等を実施するとともに、人工衛星等の試験施設設備等の運用を行った。

1. 2 施設設備の整備

(1) 種子島宇宙センターの整備

レーダテレメータ系、試験系、射点系及び共通系の施設設備整備を引き続き行った。

(2) 「きぼう」運用システムの整備

「きぼう」の運用システムについて、運用システムの施設整備を行った。

1. 3 情報収集衛星システム開発等受託

国からの受託に基づき、情報収集衛星、次期情報収集衛星1、次期情報収集衛星2について、それぞれ以下の業務を実施した。

- ・ 情報収集衛星：情報収集衛星システムの開発を14年度に引き続き行い、平成15年度に情報収集衛星2号機（2機）を打上げる予定である。
- ・ 次期情報収集衛星1：14年度に引き続き、開発を実施中。
- ・ 次期情報収集衛星2：14年度に引き続き、研究を実施中。

1. 4 その他

(1) 高度情報化の推進

技術試験衛星Ⅷ型(ETS-Ⅷ)の開発や超高速インターネット衛星(WINDS)の開発研究等への適用を中心に、プロジェクトの効率化や信頼性向上を目的として、平成14年度に引き続き高度情報化を推進した。また、情報セキュリティの向上に向けた体系的活動を行った。

(2) 広報活動の強化

打上げ時を中心にプロジェクト広報の充実を図るとともに、小・中学校等の教育機関、科学館や宇宙科学研究所他の宇宙関連機関と連携した教育普及活動を引き続き実施し、宇宙開発に関する国民の理解促進に努めた。

2. 過事業年度の業務の実施状況

(1) 人工衛星の開発及び打上げ実績

人工衛星の種類	機数	主 な も の
技術試験衛星等	10	技術試験衛星Ⅰ型からⅦ型等
通信放送衛星	14	放送衛星1号から3号-b、通信衛星1号から3号-b等、データ中継技術衛星(DRTS)等
気象・地球観測衛星	14	地球資源衛星1号、静止気象衛星1号から5号、地球観測プラットフォーム技術衛星(ADEOS)、環境観測技術衛星(ADEOS-II)等
宇宙実験・観測衛星	1	宇宙実験・観測用フライト/SFU搭載実験機器部(EFFU)

(2) ロケットの開発及び打上げ実績

ロケットの種類	機数	打 ち 上 げ ら れ た 主 な 衛 星 等
H-IIAロケット	5	データ中継技術衛星(DRTS)、環境観測技術衛星(ADEOS-II)等
H-IIロケット	7	技術試験衛星Ⅶ型等
H-Iロケット	9	地球資源衛星1号、放送衛星3号-b等
N-IIロケット	8	海洋観測衛星1号、静止気象衛星2号等

N-I ロケット	7	電離層観測衛星、技術試験衛星 I 型等
J-I ロケット	1	極超音速飛行実験機
実験用小型ロケット	80	

- (注) 1. H-IIA ロケットは、平成 13 年 8 月の初号機から平成 15 年 3 月の 5 号機まで打ち上げた。
 2. H-II ロケットは、平成 6 年 2 月の初号機から平成 11 年 11 月の 8 号機まで打ち上げた。
 (なお、7 号機は開発を中止した。)
 3. H-I ロケットは、昭和 61 年 8 月の初号機から平成 4 年 2 月の 9 号機まで打ち上げた。
 4. N-II ロケットは、昭和 56 年 2 月の初号機から昭和 62 年 2 月の 8 号機まで打ち上げた。
 5. N-I ロケットは、昭和 50 年 9 月の初号機から昭和 57 年 9 月の 7 号機まで打ち上げた。
 6. J-I ロケットは、平成 8 年 2 月に初号機を打ち上げた。

(3) 宇宙実験等

プロジェクト名等	実施年月日	備考
第 1 次国際微小重力実験室 (IML-1)	平成 4 年 1 月 22 日 ～ 30 日	STS-42 (ディスカバリー)
スペースシャトル/スペースラブ利用による 第一次材料実験 (FMPT)	平成 4 年 9 月 12 日 ～ 20 日	STS-47 (エンデバー) 毛利宇宙飛行士搭乗
第 2 次国際微小重力実験室 (IML-2)	平成 6 年 7 月 9 日 ～ 23 日	STS-65 (コロンビア) 向井宇宙飛行士搭乗
宇宙ステーション搭乗員養成プロジェクト (若田宇宙飛行士搭乗)	平成 8 年 1 月 11 日 ～ 20 日	STS-72 (エンデバー)
TR-I A ロケットを用いた微小 重力実験	平成 3 年 9 月 16 日 4 年 8 月 20 日 5 年 9 月 17 日 7 年 8 月 25 日 8 年 9 月 25 日 9 年 9 月 25 日 10 年 11 月 19 日	初号機 2 号機 3 号機 4 号機 5 号機 6 号機 7 号機
マルチレタ飛行実証試験 (MFD)	平成 9 年 8 月 7 日 ～ 19 日	STS-85 (ディスカバリー)
第 1 次微小重力科学実験室 (MSL-1)	平成 9 年 4 月 5 日 ～ 9 日 平成 9 年 7 月 2 日 ～ 17 日	STS-83 (コロンビア) 不具合によりフライト中断 STS-94 (コロンビア) 再フライト実施
スペースラブ利用たんぱく質結晶 実験	平成 9 年 5 月 15 日 ～ 24 日	STS-84 (アトランティス)
スペースシャトルによる宇宙放射線 環境計測計画 (RRMD)	平成 8 年 9 月 16 日 ～ 26 日 平成 9 年 5 月 15 日 ～ 24 日 平成 10 年 1 月 23 日 ～ 2 月 1 日 平成 10 年 6 月 3 日 ～ 13 日	STS-79 (アトランティス) STS-84 (アトランティス) STS-87 (エンデバー) STS-91 (ディスカバリー)
宇宙ステーション搭乗員養成プロジェクト (土井宇宙飛行士搭乗)	平成 9 年 11 月 20 日 ～ 12 月 5 日	STS-87 (コロンビア)
神経科学実験室 (ニューロラブ)	平成 10 年 4 月 18 日 ～ 5 月 4 日	STS-90 (コロンビア)
宇宙実験プロジェクト (向井宇宙飛行士搭乗)	平成 10 年 10 月 30 日 ～ 11 月 8 日	STS-95 (ディスカバリー)

宇宙ステーション搭乗員養成プロジェクト (毛利宇宙飛行士搭乗)	平成12年 2月12日 ～23日	STS-99 (エンデバー)
宇宙ステーション搭乗員養成プロジェクト (若田宇宙飛行士)	平成12年10月12日 ～10月25日	STS-92 (デイスカバリー)
中性子計測実験	平成13年 3月 8日 ～21日 平成13年12月 6日 ～18日	STS-102 (デイスカバリー) STS-108 (エンデバー)
ロシアサービスモジュール実験	平成13年 8月21日 ～継続中	プログレス

3. 借入金の状況

該当なし

4. 財政投融资資金の状況

該当なし

5. 国庫補助金等の状況

平成15事業年度において宇宙開発事業団は、人工衛星及びロケットの開発等に要する経費に対する補助金 31,401 百万円、研究施設の整備に要する経費に対する補助金 3,668 百万円及び事業の運営に必要な役職員給与及び管理費等の経費に対する補助金 12,844 百万円の交付を受けた。

年 度	一 般 会 計		
	宇宙開発事業団研究費補助金	宇宙開発事業団 施設整備費補助金	宇宙開発事業団補助金
13	—	—	14,799,484
14	103,963,219	10,341,288	23,565,370
15	31,401,106	3,668,049	12,844,035

Ⅲ. 子会社・関連会社の概況

該当なし

Ⅳ. 関連公益法人の概況

1. (財)日本宇宙フォーラム

(1)住 所

東京都港区浜松町1丁目29番6号

(2)基本財産

191百万円 (平成14年度末現在)

(3) 事業内容

1) 事業の目的

宇宙の開発に係る科学技術の振興に関する事業を推進し、もって我が国の宇宙の開発に係る科学技術水準の向上を図り、国民経済の発展に寄与することを目的とする。

2) 事業の概要

上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

ア. 宇宙の開発に係る科学技術に関する調査研究

イ. 宇宙の開発に係る科学技術に関する国際会議及びシンポジウムの開催、協力及び助成

ウ. 宇宙の開発に係る科学技術に関する普及啓発及び人材交流の促進

エ. その他目的を達成するために必要な事業

(4) 役員状況

役員数 19 名 (非常勤を含む)、代表者氏名 会長 増田 信行

(5) 職員数

52 名 (平成 15 年 9 月 30 日現在)

(6) 当事業団との関係

公募地上研究の実施 等 1, 049 百万円 (平成 15 年 9 月 30 日現在)

2. (財) リモート・センシング技術センター

(1) 住 所

東京都港区六本木 1 丁目 9 番 9 号

(2) 基本財産

250 百万円 (平成 14 年度末現在)

(3) 事業内容

1) 事業の目的

人工衛星等を利用して、地球の資源、現象等について探査するリモート・センシングに関する基礎的かつ総合的研究開発を行うとともに、リモート・センシングその他の宇宙開発利用に関する普及啓発を行い、もって社会経済の発展及び国民福祉の向上に寄与することを目的とする。

2) 事業の概要

上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

ア. リモート・センシングに関する技術及び機器の開発

イ. リモート・センシングに関する情報の収集、処理及び解析、蓄積及び管理並びに提供

ウ. リモート・センシングに関する人材の養成

エ. リモート・センシングその他の宇宙開発利用に関する普及啓発

オ. リモート・センシングに関する機器の供用

カ. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(これらの事業は、受託によりこれを行うことができる。)

(4) 役員状況

役員数 11 名 (非常勤を含む)、代表者氏名 理事長 大澤 弘之

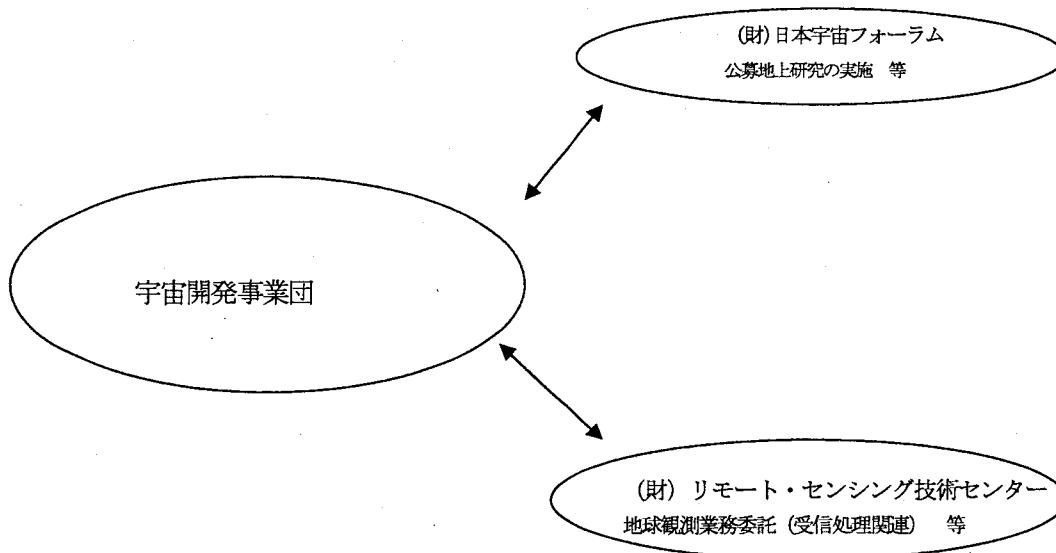
(5) 職員数

133 名 (平成 15 年 9 月 30 日現在)

(6) 当事業団との関係

地球観測業務委託 (受信処理関連) 等 1,499 百万円 (平成 15 年 9 月 30 日現在)

V. 関連公益法人との関係の概要を図示した系統図



VI. 事業団が対処すべき課題

宇宙開発事業団は、独立行政法人宇宙航空研究開発機構法 (平成 14 年法律第 161 号) に基づき、独立行政法人宇宙航空研究開発機構 (以下「機構」という。) の成立の時ににおいて解散する。宇宙開発事業団と独立行政法人航空宇宙技術研究所の有する権利義務及び文部科学省宇宙科学研究所に関して国が有する権利義務を承継する機構においては、主務大臣が指示する中期目標を達成するために機構が作成し主務大臣の認可を受ける中期計画に則り、事業を着実かつ効率的に推進することとしている。